

悩み事はお気軽にご相談ください

10月7日(月)～13日(日)は「行政相談週間」

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、行政サービスに関する苦情や、意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関などとの間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

本市を担当する行政相談委員の方々(左から)

金 美智子さん(花輪)
佐藤 志保子さん(八幡平)
和田 祐二さん(十和田)



▶「特設行政相談所」を開設しますので、お気軽にご利用ください。

開催日	場 所	時 間
10月25日(金)	十和田市民センター	10時～12時
10月26日(土)	花輪市民センター(コモッセ内)	
10月27日(日)	八幡平市民センター	

※行政相談週間にあわせて、啓発活動を行います。

- ▶日時 10月8日(火)9時～
- ▶場所 鹿角市定期市場

☎ 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202

医師を目指す方を応援します
医師修学資金貸与希望者を募集

将来、本市で医師として働く意思がある方を対象に、修学資金を貸与します。

▶貸与金額 最大2,200万円(条件により返済免除の場合あり)

▶貸与条件

- ①将来、本市で医師として働く意思があること
- ②日本国内の医学部に合格すること
- ③本市に3年以上住民登録があること、または3親等以内の親族が、本市に住んでいるか、事業所を営んでいること

▶貸与を希望する方へ

- ・10月18日(金)までに「修学資金貸与要望書」を提出してください。(様式は市ホームページからダウンロードするか、福祉総務課にご連絡ください)
- ・貸与の決定は、医学部に合格後となります。
- ・貸与できる人数は、予算の範囲内となります。

☎ 福祉総務課 総務企画班 ☎ 30-0233

間伐材を一般競争入札により売却
間伐材の入札参加者募集

市有林から搬出した間伐材を一般競争入札により売却します。入札公告をご確認の上、参加申し込みをしてください。

▶売却物件

樹種	数量	材積	備考
スギ材(丸太4.00m)	3,199本	856.282m ³	昭和28～31年植栽 林齢64～67年生
スギ材(丸太2.00m)	1,242本	237.591m ³	
スギ材(丸太2.00mチップ材)	358本	240329m ³	

▶財産の所在 十和田大湯字下折戸地内

▶応募締切 10月21日(月)

▶入札日時 10月23日(水)10時～

▶入札場所 市役所第5会議室

※詳しくはQRコードから市ホームページをご覧ください。



☎ 財政課 管財地籍班 ☎ 30-0210

意欲のある学生に無利子で貸与します
令和2年度 鹿角市奨学生を募集

▶対象 市民の子どもで、高校・高専・大学(短大・専門学校含む)・大学院に在学または入学・進学予定のある方

▶貸与額 高校・高専前期3年間(月額1万円)、大学・大学院・高専後期2年間(月額3万円)

▶申込締切 11月8日(金)

▶申込方法 教育委員会および各支所に備え付けの申込書でお申し込みください。

※申し込み後に書類審査と面接を行います。

☎ 教育委員会 総務学事課 ☎ 30-0290

支給申請はお早めに
年金生活者支援給付金を支給

給付の対象となる方には請求案内が9月中旬に送付されています。同封の請求ハガキに必要事項を記入のうえ切手を貼って、10月18日(金)までに年金機構へ届くよう郵便ポストに投函してください。

不明な点は「給付金専用ダイヤル(☎0570-05-4092)」へお問い合わせください。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0223

第1子から対象に
幼児教育・保育の無償化がスタート

10月1日から3歳から5歳の子どもの幼稚園・保育施設などの利用料(食材料費・行事費などの実費を除く)が無償になります。

また、0歳から2歳までの子どもは、市独自の取り組みにより、第2子以降の利用料を無償化していましたが、10月からその対象者を第1子(所得制限有)まで拡大します。

子どもの年齢	利用料(保育料)	食材料費	
		主食費	副食費
3～5歳(1・2号認定)	すべて無償	実費(持参有)	世帯収入約360万円までは、国制度により無償。それ以外は、助成制度あり。
0～2歳(3号認定)	第1子	約年収640万円まで無償	保育料に含まれます
	第2子	約年収930万円まで無償	
	第3子以降	すべて無償	

▶対象施設 幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設

※上記施設に入っていない幼児は、一時預かり事業や病児保育事業、ファミサポ事業などの利用料も対象となります。

☎ 子育て・長寿課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

10月1日(火)～11月10日(日)まで
稲わら・もみ殻燃焼禁止期間

条例では、この時期の稲わら・もみ殻の燃焼行為を全面的に禁止しています。

なお、禁止期間外に燃焼行為をする場合は、事前に消防署へ「火災と紛らわしい行為の届出」が必要となります。



▶禁止期間

10月1日(火)～11月10日(日)

☎ 市民共働課 環境生活班 ☎ 30-0224 (稲わら焼きなどに関するお問い合わせ)

鹿角広域行政組合消防署 ☎ 23-4975 (火災と紛らわしい行為の届出に関するお問い合わせ)

身体障害者手帳の診断や補装具の修理などの判定
身体障害者巡回相談(肢体)

▶日にち 10月7日(月)

▶受付時間 9時30分～11時30分

▶診察時間 10時～12時

▶場所 大館市立中央公民館(大館市字桜町南45-1)

※認め印、身体障害者手帳(すでにお持ちの方のみ)をご持参ください。

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

起業・創業をお考えの方へ

まちなかオフィス入居者募集

起業・創業者向けの貸事務所「インキュベートルーム」の入居者を募集します。入居を希望される方は、産業活力課に必要書類を提出してください。

▶提出書類

- ①まちなかオフィス使用許可申請書
 - ②事業計画概要説明書
 - ③都道府県税および市区町村税の滞納がない証明書
- ※①と②は市ホームページからダウンロードできます。

▶提出期限 11月1日(金)

募集物件	インキュベートルームB(15.08m ²)
月額使用料	10,000円(電気料・通信料・駐車場代含む) ※市外在住者が転入して使用する場合は無料
入居要件 ※②・③は、どちらか一方に該当する者	①農林漁業、保険・金融業、風営法の許可または届け出が必要な業種以外の業種 ②創業を計画しており、施設の使用を開始する日以後1年以内に事業を開始する者 ③創業後1年以内の個人もしくは法人
入居期間	入居許可日から3年以内

☎ 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250

消費税引き上げが家計に与える影響を緩和
鹿角市プレミアム付商品券販売中

消費税引き上げが家計に与える影響を緩和する、プレミアム付商品券を販売中です。

商品券は対象者のみ購入でき、1人あたり最大25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

▶商品券販売期間 令和2年2月29日(土)まで

▶商品券販売店 ①秋田銀行市内3支店②北都銀行鹿角支店 ③秋田県信用組合市内2支店④いとく鹿角ショッピングセンター ⑤いとく花輪店 ⑥ユニバース毛馬内店

▶商品券購入方法 商品券購入引換券と本人確認ができる書類、代金を持参のうえ商品券販売店にて購入ください。※商品券の対象となりえる方には、購入引換券申請書を送付しています。申請していない方は12月27日(金)まで申請してください。

▶商品券使用期間 令和2年2月29日(土)まで

▶商品券取扱店 かつの商工会ホームページに掲載されているほか、取扱店にはステッカーを掲示しています。



☎ 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250